

公募型プロポーザル方式 対象案件に関する質問・回答

工事名	令和4年度 国補道路メンテナンス(トンネル)(加速化)事業 走行画像計測システムを活用したトンネル点検業務
箇所名	県内一円
掲示日	令和5年2月21日
回答者	長野県建設部道路管理課

NO	質問事項	回答
1	<p>説明書 様式1号のP2において、(ア)の画像計測は性能カタログを基本とするとありますが、(イ)のレーザ計測は点検支援技術性能カタログ以外で確認できる技術(機器のカタログでは確認可能技術)でも使用可能でしょうか。</p>	<p>レーザ計測に使用する技術は、移動計測車両システム(MMS)を基本として、その技術の性能は点検支援技術性能カタログもしくは機器のカタログで確認できる技術とします。</p>
2	<p>「公募型プロポーザル方式(技術者評価型)に係る手続開始の掲示について」4 ページ目の「2 技術提案書の提出者に必要とされる要件」にある(11)に「ア 配置予定管理技術者は、技術士 建設部門(トンネル、認定技術管理者トンネル部門、RCCMトンネル部門のいずれかの資格を有すること。また、公告日時点で所属する技術者が3名以上いること」とありますが、所属する技術者3名は、配置予定管理技術者と同じ資格要件を求めているのでしょうか。</p>	<p>様式1号4ページ(11)当該業務の実施体制に記載がある「公告日時点で所属する技術者が3名以上」の対象は、技術士、認定技術管理者又はRCCMのいずれかの資格を有する技術者が対象であり、配置予定技術者とは異なり、各資格の専門科目や部門は限定していません。</p>